

平成22年度歯科保健推進協議会議事録

1 日時 平成22年7月22日(木)午後4時～午後5時30分

2 場所 県庁7階 保健福祉部会議室

3 出席者 出席者名簿順

(出席委員) 小関委員, 山本委員, 大内委員, 清野委員, 奥谷委員, 阿部委員,
長谷川委員, 横山委員, 千葉委員, 太田委員, 鈴木委員

(欠席委員) 佐々木委員

(事務局) 岡部保健福祉部長, 南條健康推進課長, 亀山副参事兼課長補佐(総括),
鈴木課長補佐(班長), スポーツ健康課菅井主幹, 子育て支援課新澤主任主査
八巻主任主査, 後藤主査

4 議事

司会者 只今から、「平成22年度宮城県歯科保健推進協議会」を開催いたします。開会にあたりまして、保健福祉部の岡部部長より御挨拶申し上げます。

岡部部長 本日は、大変お忙しいところ、本協議会に御出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から本県の歯科保健の推進につきましてご理解ご協力いただいておりますことを改めて厚く御礼申し上げます。

宮城県の歯科保健の状況につきましては、本日ご出席の皆様方からご協力をいただきながら、各種施策を実施した結果、3歳児一人あたりの平均むし歯の本数や、フッ化物の塗布を実施する市町村数など「みやぎ21健康プラン」あるいは、「改訂歯科保健構想」に掲げた目標値に少しずつではありますが、近づきつつあるところです。

しかしながら、歯科保健構想の目標年度を迎える今年度にあつて、いまだ目標の達成には様々な問題が残っております。今後も、皆様方をはじめとする関係機関とこれまで以上に連携を深め、より一層のお力添えをいただきながら、効果的な歯科保健事業に取り組んでいくことが重要と考えておりますので、皆様方の貴重なご助言をいただきたいと存じます。

本日は平成21年度の歯科保健事業の成果及び今年度実施します歯科保健事業についてご報告させていただくとともに、平成23年度を初年度とする宮城県歯科保健計画の策定について、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

限られた時間ではございますが、よろしくご審議いただけますよう、お願いを申しあげまして、簡単ではございますが、開会にあつての挨拶とさせていただきます。

司会者 出席者の紹介、県の紹介(班長以上) 略

なお、本日の会議には、委員12名中11名のご出席をいただいております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、歯科保健推進員協議会条例第4条第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日の会議は情報公開条例第19条の規定に基づき、公開することになっておりますので、御了承願います。

会議次第にしたがいまして引き続き議事を進行したいと思いますが、本協議会条例第4条に基づきましてこれからの進行につきましては、小関会長にお願いします。

小関会長、よろしく願いいたします。

小関会長 皆様今日はお集まりいただきありがとうございます。今年は改定歯科保健構想最終年というこ

ともありまして、これから我々どうすべきか。歯科保健の数値は上がっておりますが、目標に達していない。何か一つ足りないところがあるのではないかとこのところ、できるだけ深い議論を進めていきたいと思っておりますので皆様どうかよろしく申し上げます。それでははじめの議題報告事項「平成21年度歯科保健事業について」について、事務局のほうから報告願います。

事務局 (資料1及び資料1-1に基づき報告)

小関会長 昨年度の事業の実績について報告いただきました。ライフステージ毎にそれぞれに分かれておりますので、ライフステージ毎にそれぞれ確認していきたいと思っております。

乳幼児期の対策として事業が6つ行っていることになっております。まずはじめに、フッ化物集団塗布モデル事業に関してですが、これは改定歯科保健構想でも目標にしている全市町村でフッ化物塗布事業をとりましますけど、18Pにフッ化物塗布事業の実施主体という形で出ています。全部で35市町村中24市町村が行われているということになっております。

今年未実施のところ埋まらなければ目標に達しないというところ、実際難しいだろうということになっておりますが、県の目標としている3歳児の虫歯の数を1本以下にしようというところは、塗布事業の世代を何とかしないとどうしようもないというところがあります。

実施の状況についてご意見等ございますでしょうか。実際3歳児の健診には大体9割くらいは参加していると思っておりますので、そこで事業を興すとほとんどの子供たちに歯科保健を届けることができるのではないかとこのふうなことになりますが、県の方でもかなり努力しておりますが届かなかったところがあるのかもしれないですね。

山本委員 いつもそうなんですけども、この結果というのはいつも出てないんですね。これをやった結果というか状況とか何人きてどういうふう塗布したとか、その結果最後にはどうなったとか、そういう状況が出てないでもしできれば教えていただければありがたいんですけど。

事務局 結果がまだ全体的なところがまだ報告がとりまとまっていない市町村が一部あったものですから、次回の時にはまたご報告をさせていただきたいと思っております。これまでのフッ化物集団塗布事業と比べまして単発でやっている市町村も増えてきておりますので、前の報告のように何回塗ってこれくらい親御さんの意識が変わったというような統計がなかなかとれない状況でございまして、実際には実施数とその時のお母さんのアンケート調査の結果というような形で報告いただいているという形でございます。

山本委員 まず、塗布することが最大の目的なんですけれども、結局モデル事業というのはその結果を見て全県的にこれを広めていったらいいのかどうかかそういう判断もきちっとしていかなきゃいけないものなので、その辺まで踏み込んでいただければいいのかなと。

南條課長 モデル事業が当初始まったときには何回か塗布をしてその子供たちのう蝕がどうなっていくかという追跡をするということが目的といいますか、そこできちんと成果をみようということだったと思いますが、段々に市町村が取り入れやすく、尚かつ住民の方々に啓発をするというところに力点を置くようになりましたので、そういう意味では最終的な評価はその市町村での健診における虫歯の本数になるかと思っております。

その時々住民の方々といいますか保護者の方々の意識の度合いとかそういうものはとれると思いますが、最終的にはやはり虫歯本数で評価するということが方法になるかと思っております。なお、先ほど小関会長さんからお話ありましたように18Pのところ、各市町村別の虫歯本数が

出ておりますのでご参考にさせていただきたいと思います。確実に減少している市町村、それから逆に増加しているというところが見えております。ただ増加している市町村につきましては、子供の数もかなり少ないものですから、そういうものにかかなり影響されているのではないかと考えておりますので、ここら辺の評価の方法というものも検討する必要があるだろうと考えております。

小関会長 いずれにせよこの事業は大切にしていけるように進めていかなければいけない事業であると思います。

乳幼児歯科保健推進者養成研修ですけれど、大学の方で2回にわたって開催させていただきました。89名が受講し、そこで歯科検診C.Oの導入に関わる保健指導というものも含めた講習会を行いました。このような形で現場の指導してくれる保健師さん栄養士さん保育士さん又は歯科医師の方々の質の向上ということを目指した研修を実施しました。

乳幼児食生活実態調査ですが、説明資料1-1で説明ありましたとおり、実際に歯科保健をおこなう方は保健師さんや栄養士さんで歯科関係者も含めて様々な分野にわたっております。ですので食生活と口の中の状況というのを改めて調査して示すことによって、より現場の保健指導に役立てていただくということでこの事業をやりました。実際に兄弟で第3子以下つまりお兄ちゃんお姉ちゃんが小学校に入ったくらいですね、上の子から下の子への食生活がそのまま影響するんだらうというところで様々な現場での指導を行うためのヒントが出てきた結果だったと思います。今年度の事業はこれを参考にして新しく指導の事業を興すというのをこれから報告があるとおもいますがそのような形で役立てているということになります。

それからおやこ歯みがき教室ですけど、これは衛生士会の方へお願いしたところで182名の参加ということでかなりの数の参加があったと思います。どのような状況だったのでしょうか。

奥谷委員 これは、栗原市の健康祭りにドッキングしてさせていただいたんです。そこに集まった方が結構多かったのです。

大衡村も健康祭りのところでやってほしいという希望がありまして、21年度2回は健康祭りを主体にそこに集まった方の中で指導をしました。ですからこのように人数が多くなったと。従来でしたら教室を持って30人なら30人と限定してきめ細かな指導をしているのが本当の姿なんですけども、今年21年度に関しては健康祭りの中でおこなったということです。

小関会長 逆にこちらから出て行って広く集まる場所に出て行って、そしてこのようなコーナーを設けて一般の人たちに向けて発信したという形でこの事業というのはよかったですか。教室と比較するといかがでしたか。

奥谷委員 今までの狙いというのは、こういうたくさんの方じゃなくて、生活リズムから全部チェックをしておやつまでということでその中で保健指導も行うという形の中でやってきたので、衛生士会としてはちょっと物足りないというような事業の中身だったので、今年は従来のおやこ歯みがき教室に戻すように今考えております。ですけども、栗原市でまた希望がありますので、一応栗原市には出かけて行くんですけども、また少し中身を考えて実施していきたいと思います。

小関会長 はいわかりました。是非ともバージョンアップしていただければと思います。歯つらつファミリーコンクールに関してですが、これは歯科医師会との共催で歯科保健大会で表彰を受けたということだと思います。反響等はいかがだったのでしょうか。

大内委員 歯つらつファミリーコンクールにつきましては、母と子の部とファミリーの部と、歯の状態を出してもらって、後はファミリーの部は作文を書いてもらってという形で皆さんを歯科保健大会

で入賞された方をお呼びするんですけど、喜んで出ている状況になっております。今年もすでに審査終わりました母と子の部は最優秀賞が1組、優秀賞が2組、ファミリーの部も3組表彰することになりました。ということで、10月の歯科保健大会の時に表彰したいと思っております。

小関会長 妊娠中からの歯科保健事業についても報告をお願いします。

大内委員 妊娠中からの歯科保健事業につきましても5市町でおこなっております、各回かなり人数が限られているところもありますけども、概ね好評でございました。

小関会長 このような形で歯科保健6つの乳幼児期に対する対策をおこなっているという形になります。実際に3歳児に関わるのはフッ化物集団塗布モデル事業、妊娠中からの歯科保健事業も関わってくるということだと思います。それからほかの事業に関しては、それを脇から支えていくという形になっているのではないかと思います。あと、おやこ歯みがき教室もですね。このような形で歯科保健、乳幼児に対して取り組んでいただいたという形になっております。

それから、学齢期の対応に関しては2つあります。児童・生徒を対象とした体験学習及び学校歯科保健推進者養成講習会どちらも歯科医師会となっておりますけども、いかがだったでしょうか。

大内委員 児童・生徒を対象とした体験学習ですが、口腔保健センターを利用いたしまして小学校で20校620人の参加ということですが、学校歯科委員会の方で対応しておりますが、かなり好評で今年度もすでにかなり進んでおりますのでご報告いたします。あとは、学校歯科保健推進者養成講習会ですが、これも学校歯科の方で担当しておりますので教職員を養成する講座を開いています。今年度はおそらくもう少し養護教諭、私立の学校等増やして講習会を行う予定でございます。以上です。

小関会長 ここは、学校歯科になりますので、千葉委員の方から何かコメント等ございますか。

千葉委員 これをやっていたのは理解しておりますけども、実態として私の方で数字等掴んでおりませんので今お話しされたとおりにかと思えます。

小関会長 お口の健康相談、県民公開講座、歯科保健推進員養成講座、いずれも歯科医師会が実施という形になっております。いかがだったでしょうか。

大内委員 お口の健康相談でございますが毎月8日に12回行いました。相談も苦情みたいなのも多少あることはあるのですが、それはそれで違う部署にまわしまして相談件数としては46件、いろいろな歯の相談を行いそれに対して助言を行いました。

県民公開講座は宮城県歯科医師会と仙台市歯科医師会で3回。各支部で1回ずつ行いまして5回でございます。県の歯科医師会館では2回行いました。後は仙台歯科医師会担当分で1回ということ。後は角田市と気仙沼市で行いまして275人の受講がありました。かなりテーマによってばらつきもあるのですが、かなりの県民の方が参加しておりましたのでご報告いたします。

歯科保健推進員養成講座でございますが、歯科保健推進員養成講座は歯科保健事業を行う場合に出てきていただくような形にして、歯科保健の啓発活動をする人を養成するというところで行ってまいりました。今年度からいろいろな歯科医師会のイベントに対して何名か出席していただきましてお手伝いいただいている状況でございます。以上です。

小関会長 成人期といえば歯周疾患が一番重要になってくるところですけども、実は一番歯科保健事業として取り組みにくいのはこの成人期であり、なかなか歯科保健が届かないという形になります。成人期という職域が中心になってきますけれども、職域のところに関わってくるのは推進員養

成講座と、なかなかちょっと関わる接点がないのかもしれませんが成人期からのご意見として阿部委員のほうから何かございますでしょうか。

阿部委員 産業保健の分野で歯科保健の部分というのは法体系的には非常に限られた部分でございまして、それよりさらに広く考える考え方としてトータルヘルスプロモーションプラン健康増進対策という中で、教育を中心にですね事業主の方に進めていただくというシステムになっています。私どもセンターでも年1回口腔保健に関して研修等をやらせていただいているんですけども、ただそれに対して実際事業所の方でどれくらいの取り組みをなされているのかとかそういった状況については、まだまだ把握できない部分もあったりして、そういったところが非常に課題的な部分だとは思っています。

小関会長 その講習会にはどれくらいの方が参加されるのですか。

阿部委員 通常30名から50名くらいの定員でやらせていただいておりますので、そんなに大勢の方という形ではないと思います。

小関会長 それはどれくらいの規模の企業の方ですか。

阿部委員 私どもは一応50人以上の企業のところを対象にしておりますので、50人以上の企業の方が参加していただいているという形になっております。

小関会長 なかなかこのところどうやって成人期に歯科保健を届かせるかというのはすごく難しい問題になりますので、そこら辺はかなり参考になるところだと思いますので、そのことも視野に入れながらやっていくことが必要かなと思います。

それから、高齢期・障がい者の対策ということで2事業おこなわれております。要介護者の口腔ケア研修会及び地域歯科保健体制推進事業、歯科医院との歯科医師会への配置ですねこの2つということになります。歯科医師会さんの方から何かございますでしょうか。

大内委員 要介護者の口腔ケア研修会ですが、これも歯科医師対象ではないような研修会ですが、かなりいろんな職種の方が研修会を行うと出てきまして5階の講堂がいっぱいになるくらいの事業を行っております。以上です。

小関会長 ユニットの方はどれくらいの活用がありますでしょうか。

大内委員 今データは持ってないのですが、全部の支部に整備されましたのでかなりの稼働状況になっている状態でございます。以上です。

小関会長 このところ障がい児者に関して項目もありますが、ちょっとそのこのところの事業立てが項目として少ないのかなという気がします。長谷川委員の方から何かコメントございますでしょうか。

長谷川委員 特にございません。

小関会長 このところ高齢期ということで、横山委員の方から何かございますでしょうか。この事業に関して。

横山委員 施設入所者のことでよろしいでしょうか。この会議にくる前に仙南地区の各施設の口腔ケアの状況を聞いてきましたところ、11ある施設のうち8つほど定期的に歯科の先生の往診をいただいで、診療にあたっていたいただいているということでございました。本当に皆様のご協力に感謝しているところです。

山本委員 県のご配慮で仙台市をのぞいた各歯科医師会にユニット1台ずつ補助をいただいで準備ができたので非常にいいんですけども、この時代の状況を見ますと1台ではとてもじゃないけど足りないというような状況なので、このへん国の方でも在宅歯科診療設備事業、今募集している国の方で100%補助という事業があるのでその辺を利用してもう少し拡充をしていく必要があるのか

など考えてます。

小関会長 はい、このような意見が出ております。それでは先に進みます。歯科保健事業の検討ということでこの推進協議会及び8020運動推進検討会、歯科保健推進アドバイザー等が実際立ち上がっております。ここについてコメント等ご意見はございますか。私も歯科保健推進アドバイザーになっていますけども、もう少し使っていただいてもよろしいのかなという気がします。何かありましたら遠慮せずどんどんお声がけしていただければ、声がけしていただいた分だけ先へものが進んでいくと思しますので、アドバイザーをどんどん使っていただければと思います。そのほか何かございますでしょうか。これらのことは、昨年度の事業になります。これを基にして今年度の事業という形になりますので、事務局の方から今年度の事業をよろしく願います。

事務局 (資料2、資料2-1及び資料3に基づき報告)

小関会長 平成21年度の事業の半分は継続、半分くらいは新規という形で22年度の歯科保健事業について説明がありました。継続の部分に関しては先ほどお話しを聞きましたのでいろんな改良点を加えて新たな取り組みをやっていただくということになります。新規事業を中心に話を聞いていきたいと思います。

まず乳幼児期の対策で新規事業になると、口腔機能育成者資質向上化事業ということになります。こちらの方は東北大学が請けるという形になりまして、昨年度おこないました食生活実態調査の内容を受けまして実際に乳幼児期における歯科保健指導のポイントというもの、特に食べるということを中心にその機能の育成ということを目指して指導マニュアルを作り、そして歯科保健従事者への講習会をやって歯や口じゃなくて食全体からどのような形で口の機能を育て健康を育てていくかということを目指す事業ということを考えております。ですので、昨年の食生活の調査をそのまま反映させていきたいということがこの事業になっております。この事業に関して質問等ございますでしょうか。

それから、その次、乳幼児むし歯予防総合教室となって歯科衛生士会が新規事業になっております。先ほどの説明の方からも新しい取り組みという形になりますけども、衛生士会の方から何かございますでしょうか。

奥谷委員 今年は4カ所で実施ということになりまして、第1回は栗原でまた希望がありましたので、栗原の方に出かけていくことになっていますけど、去年と少し中身を変えてたくさんの方がお集まりになる様子なので、その中でもフッ素塗布を希望の人と多い場合はできないのでフッ素洗口も入れてRDテストとかも試しながら、今回少したくさんの人を対象に保健指導を行ってみたいと思っております。

小関会長 この事業につきましてご意見等ございますでしょうか。それでは、4、5歳児むし歯総合対策強化事業ということになります。3歳児を通り抜けて学齢期へ向かうところの間ですね。幼稚園保育所の時代。ここのところ実は学校保健と母子保健の狭間になっているところになってまして、歯科保健がとても届きにくいところになっております。この事業は仙台市の方が先行して行っておりまして、仙台市の幼稚園保育所の園児の歯科保健データを一元管理できるように仙台市の方が歯科検診の結果の集約システムを作っています。それを県の方にも拡大していきまして歯科保健の3歳児のむし歯の状況をまず把握すること。そしてそれを基に幼稚園保育所に返してあげて実際の現場の歯科保健を底上げしていこうという事業になっております。この仙台市のやっているものがひな型になると私たち考えておりますけども、仙台市の歯科保健のデータなんですけど、実は学校歯科保健のフォーマットと同じフォーマットでデータを扱っております。ですので幼稚

園保育所のデータがそのまま大人になって高校のところまで全部同じフォーマットでデータを処理できるような形を作っておりますので、県の方もそれを考えていきたいと思えます。なかなか学校歯科の細かいデータが手に入らないところもありますので、できればこの事業の並びで学校歯科の詳細なデータもできれば開示していただきたいという希望があったりもします。このような事業、4歳5歳児のむし歯総合対策事業というものを考えております。この件について何かございますでしょうか。このような形でやっていきたいと思えます。

それから乳幼児に関しては、歯つらつファミリーコンクール、妊娠中からの歯科保健事業ということで6事業。全体的にいうと様々なところから取り組みをやっているという形になっております。

学齢期の方に関しては一部組み替え学校歯科保健者推進養成講習会というところで、ここの組み替えの部分はどうな形になっておりましたでしょうか。私立の学校の方もこの講習会に参加していただくような道筋をつけてより拡大しておこなうということが一部組み替えの内容だということになっております。

それから、成人期の対策ということで、これは成人期と高齢者、障がい児者の対策と両方関わっておりますけども市町村成人歯科健診モデル事業ということで歯科医師会の方になっております。ここについてご説明をお願いします。

大内委員 市町村成人歯科健診モデル事業でございますが、19Pの方でもわかるように歯科健診、健康増進法における歯周疾患健診とかその他の健診もあわせて全然やっていないところというのは6町村。あとは健康増進事業の歯周疾患健診も含めると12市町村がありますが、そのところで全然やっていないところに対して、日本歯科医師会が標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアルというものを作りましたのでそれに基づいて、今までのような健診ではなく口の中を見て、元々歯周病というのは7~8割持っているといわれてますがそれを発見して指摘するのではなくて、簡単なスクリーニングテストを行って保健指導を行うと。それによって受診者の方が気づいてもらって自分で行動してもらおうという考え方のもとおこなう健診でございます。それが標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアルというものに全部書かれております。それをおこなうことで、成人歯科健診をおこなっていこうということになります。これはもう今までのように例えば時間がないところでワットと見るような状況ではないので、問診票を受診者の方にお渡ししてそれで判定できると、それに対して歯科保健指導を行っていくということになります。そのためには歯科医師が必要ではあるんですけども、歯科衛生士あるいは保健師という方が中心になって受診者の方に指導していくという事業になると思えます。

小関会長 このような形でやっていくと。

山本委員 一つ追加です。言ったかどうかちょっと忘れたんですけども、この指導者の研修会。北海道東北地区の研修会を日本歯科医師会でやるんですけども仙台でやることになりましたので県のほうからもいろいろ案内なんかも出していただいて、我々が受ける研修ではなくて指導する衛生士さんあとは保健師さん等々が受ける研修会なんで、9月の末か10月かその辺くらいに設定するようになると思うのでその時はよろしくお願ひしたいと思えます。

小関会長 ここのところが成人及び一緒にしてしまいました高齢期・障がい者児の対策というところになっております。ここのところで何かコメント等ございますでしょうか。

長谷川委員 ユニットが配置されたことを伺いまして、全市町村の障がい児者の通所する作業所に訪問をしていただけないかと確か19年か20年ころにお願ひした記憶があるんですけども、富谷町の例でお

話したいと思います。富谷町に「ともともゆうゆう」という知的障害と精神の方たちの作業所があります。今は制度が変わりまして、日中活動という中で一緒に通所しています。

富谷町でスタートしたときに事業として口腔衛生指導をしてきました。年に6回、26名。1回は集団の歯みがき指導、5回は個別指導。これが非常に親たちから好評でした。本人たちを歯科に連れて行くということが非常に困難なんですね。

学校では非常に指導されるんですけども、学校を出た後で在宅で通所となりますと、なかなか親の手によって通院するのが難しい子供たちが多ございます。その通所したところに訪問していただければ、日頃難しい本人さんも口を開けてケアをしていただけるということがあります。

今は町から経営は法人に移ったんですけども、委託管理料の中でおこなわれているということを確認してまいりました。このように作業所に訪問する形で口腔ケアをしていただけたら非常に助かるのではないかと。

仙台の五橋のところに障がい者歯科がございますので名取とか富谷でも仙台に近いので通院できるんですけど、そのほかの方たちがなかなか子供たちっていいですか本人さんの治療にまで至るというのは非常に難しいとみんな悩んでるところです。是非ユニットケアを活用していただけたらなと思いました。

山本委員 今の希望に対しては、富谷だったら仙台市になるんですか。仙台歯科医師会の管轄になるので仙台歯科医師会のほうにご相談いただければ。

長谷川委員 富谷は実践しているんです。他の通所も富谷と同じようにしてほしいんです。

山本委員 必要に応じてやることはできると思います。ただ往診用のユニットというのは完全ではないんです。診療室でやる診療みたいにはなかなかできないんです。完全なことというのはかなり難しくなるのかなと思うのが一つと、あとは個人的に考えるとできるだけ普通の人と同じように練習しておかないといけない部分もあります。障がい者の方だといって特別な扱いをしていくと逆方向に向いてしまう場合もでてくるんで。その辺は難しいところかもしれなんですけども。ただその必要があるんだったら各地区の歯科医師会等々にご相談いただいて、それで回してもらおうとか、来てもらうようにするとか。そういう施設というのは協力医とかそういう制度はないんです。

長谷川委員 一度検診を受けて親もその状態がわかりますとその親御さんも今度そこに行くとか、大学の歯科にいくとかという治療にかかると思います。ただ最初のとっかかりとして訪問で集団で見ただけだと。

山本委員 それは各地区の歯科医師会に申し込んでいただければ協力はいただけるのではないかと。

小関会長 こちらのほうで事業として立ち上げるのであれば、まず実態どれくらいなのかという要望ですね。具体的なものがあると進めやすくなるのではないのかなと思いますので、そういうものがわかるようなものがあれば助かりますね。

長谷川委員 私が把握している富谷の施設は同じ法人でおこなっているところが実践しているということを確認してます。

小関会長 困っているのは他の地域も同じだと思いますので、今年の事業には間に合わない状況だと思いますけど、来年度の事業に向けて実際に導入事業というものをたてるとしたら準備していかなくちゃいけないですね。

長谷川委員 たぶん費用の点で法人は難しいと思いますけど、県の方の指導でプッシュしてこういうところもあるのでと一押ししていただけると前進するのではないかと思います。

小関会長 私も、このところが非常に気になっておりました。事業として障がい者の項目がないという
か抜けていたもので、非常に気になってたので、ただ、どれくらいの人がどのように困っている
というものがあればもちろん事業としてたてて非常に意味のある形だと思いますので、今回は間
に合わないと思いますので、次回の計画の時にプッシュして頂ければ必ずやと私は思いますので。
これはとても重要なことだと思います。

長谷川委員 先ほど、山本委員がおっしゃってくださったのですが、私も一般の歯科医の方に一般の方
と一緒に通うというのは非常に理想だと思うんです。でもその子の障がいによっては非常に難し
いです。それで親も傷ついたり、悩んだりしておりますので、一つの思想としてはわかるんでき
ども、実施としては大変酷な道だと思います。そこを理解して頂きたいと思います。

小関会長 わかりました。ご意見ありがとうございます。

南條課長 障がい者の方々に対してどのような歯科対策が必要かというのは今後検討していく必要がある
だとうとはと思いますが、実際に今来て頂けたらいいなという施設の方々もおられると思うん
ですね。老人保健関係の施設の方々は今すでに歯科医師会といろいろと調整を図りながら定期的
に行っているような状況もあるようですので、是非お近くの歯科医師の先生あるいは歯科
医師会にご相談頂くように長谷川委員からも宣伝して頂きたいと思っております。よろしくお願
いします。歯科医師会の先生方も是非お受け頂きたいと思います。

山本委員 はい。そのためにもさっき一回言ったんですけども、在宅歯科医療連携室整備事業というのを
国が一生懸命進めようとしています。課長さんはわかっていると思うんですが。それで宮城県は今
年は見送ったんですけども、是非こういうのをせつかく100/100で出してくれる事業なん
で、こういうのをきっちり利用してそれでそういう方々の要望に応えられるような状況を早く作
っていきたく思っております。よろしくご協力お願いしたいと思っております。

南條課長 とにかくどの程度のニーズ、どのような問題があるのかと言うことを把握した上で検討させて
いただきたいと思っております。

山本委員 今のことも関連するんですけども、15Pに県の歯科保健対策の概要が出ております。これは
県でやってることしか出てないんですよ。できれば、歯科医師会でやってることとか広域連合
でやってる今度の75歳の歯科健診とかそういうのも横に書いてて事業がダブらないで上手に稼
働できるような状況がわかるような表にしてもらおうともう少しいのかなと、お願いしたいと思
います。ダブってるところもあるんでね。

南條課長 是非情報をいただいて膨らませていけたら、全体像が見えるかなと思っております。

小関会長 それでは宮城県歯科保健計画（仮称）の策定について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 （資料4により説明）

小関会長 宮城県歯科保健計画（仮称）に構想から格上げされたこととなりますけど、様々な事情が含ま
れております。まず7年計画という非常に中途半端なもので実際にみやぎ21健康プラン上位プ
ランが平成25年度からスタートするところで一度この歯科保健計画の見直しが入らなければい
けないだろうと考えております。ですので、はじめの2年、23年24年は今のプランを追っ
ていながら、途中で内容を変えなければいけないことになってしまうということがまず一つの点
になります。

それから、説明がありましたとおり構想から計画に格上げしたことによって具体的な取り組み
という形になります。ただこの具体的な取り組みの前には条例の話はここでやってよろしいので
すかね。

南條課長 実は今、歯と口腔の条例を県議会のほうで議論を進めていると伺っております。遅くとも、今年度中には成立するのではないかと見込んでおりますが、そこにどのような内容が盛り込まれるかということも横目に見ながら計画を立てていかなければならないという状況でございます。

小関会長 具体的な取り組みまで踏み込むとなると、条例の中身に書いてあることはやらなければいけないこととなりますので、条例の成立の時期をかなり気をつけてこの計画を立てなければいけないと思いますので、ことによったら想定スケジュールもかなり動く可能性があるかもしれないという状況だと私は思っております。ということで、宮城県がこれから制定するであろう条例の内容をこれ反映しなければいけないということで、まだ見えていないところがありますので、それも含んだところの歯科保健計画ということになります。ですので、非常にこの計画に関しては現在では中身がまだ完全にこうだと決めきることができずに変則的なものであるということになります。ただ具体的に何をやらなければいけないのか、何をすべきなのかということの本質的なところは変わらないはずですので、そこに盛り込んでいただくような内容に関してですね。このところ各委員の方からいろんなことを内容についてあげていただきたいという状態だと思います。

これまでの説明で、コメントや質問等ございますでしょうか。

清野委員 宮城県医師会の清野と申します。初めて出席させていただきましたけども、大変すばらしい事業と感激して聞いておりました。ただ、現在は歯科に対する考え方がだいぶ変わってるんですね。こういう歯科だけの問題じゃないと、医科のほうから見ますと口というのは消化器器官の一番の最初の入り口だという考えですね。専門の先生の前で申し訳ないけど、口腔ケアが中心になって先ほど生活習慣病出ましたけども、非常に生活習慣病と関連していると。それから、幼児期の食育もそうなんですけど、小児科の先生も必要になってきますし、成人から高齢者に対する歯周病さつき7割～8割もあるとおっしゃってましたけど、これがなぜ悪いかというのを知らないで、ただ歯だけ治療している。これは意味がないので、これは糖尿病との関連それから心筋梗塞との関連。一番問題なのは口腔ケアが十分できないと誤嚥性肺炎を起こすと。これは私らの病院でも口腔ケアチームを作りまして糖尿病の先生と一緒にやって肺炎がぐんと減りましたね。歯科衛生士が非常に優秀な方がおりました口腔ケアを十分にやると肺炎が減るとというのが実際にわかりました。それから糖尿病が歯周病になるというのは皆さんご存じだと思いますが、逆に歯周病を治しますと糖尿病がよくなっていくというのが我々の病院でもこれは観察しております。この構想は歯科中心の構想なんですけど、実際には医科との連携ですね。縦割りとはよく言われますけど、医科との連携が非常に大事な事業ではないかと思っております。宮城県医師会も連携とかご協力したいと思っておりますが、今後プランも立てていただきまして、生活習慣病、口腔ケア、誤嚥性肺炎等そういう名目でなぜ歯科の治療が必要か、ケアが必要かということプロパガンダとかそういうのをやらないと、なかなか歯だけ、歯が何本抜けたとかなんかだけでは難しいものだと思いますね。

実際食べられなくなると胃腸も悪くなりますし、歯ってというのは一番やっぱり食べ物が入ってくる僕らが見て大事な場所ですね。食べて出すってよく言うんですけども、消化管ずっと出て食べることと出すことって生活の非常に一番大事な部分を占めますので、その一番の入り口ですのでね、これをどうか医学的な面からも考えていただければと思います。これは医師会としても必ずバックアップしますので、そういう連携もしていただきたいと思っております。

小関会長 私としてはとても感激する言葉なんですけども、庁内の連絡のほうで医科との関係というのはしっかり連絡会議のほうでとれておりますでしょうか。

事務局 医科との連携ということになりますと、医療整備課がこの連絡会議の中に入っておりますが、医療整備課が地域医療計画という医療分野の個別計画を立てている課になっておりますので、そちらとの連携ということで整理させていただきたいと考えております。

小関会長 とても大切なことですし、我々も今それを一生懸命啓発というか一般のほうに向けて発信しているところにありますので、是非ともそのところ医療という大きな枠の中で連携が、保健の中での連携がとれるということはこの計画の中で盛り込めたらうれしい状況だと思います。

山本委員 清野先生に本当にありがたい話ありがとうございます。常日頃我々が一番その部分が困っているところで、何とかしなくちゃいけないということで、歯科医師会の中には医科歯科連携委員会というような仕事をしている委員会があつていろんなことをやっているんですけども、なかなかうまく進まない部分がありまして、ひとつ今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどの細かいところで申し訳ないんですけども、スケジュールの件なんですけども、条例の話が出たんで、一応議員さんたちのほうからは11月の議会でなんとか、本当は9月と言っていたんですけど、11月の議会で議案として提出したいというお話を伺っております。そうすると外部検討会議の最終が10月なんですよね。これはどうしても条例が制定というか決まってからと少なくとも1回やる必要がある。その辺最初からここに入れておいたのでは厳しい部分この後に条例ができることになりますから。少なくとも9月の議会では無理だと言ってますから。11月だというお話を聞いてます。そこが決まってからそれと比較しながら検討ができるような状況のほうがよろしいんじゃないかと思うんですけど。そうすると当然他のほうもちょっとずれが出てくるかもしれないですけど。

南條課長 たぶん11月の議会にかけるにあたっては、1ヶ月以上前にパブリックコメントをかけるということになりますので、ほぼ10月頃には案ができるだろうと思っております。最終的に細かな調整が入るかとは思いますが、幹になるところはそんなに大きくは変わらないのではないかと思いますので走りながら調整をさせていただきたいと思ひます。条例案の策定が若干遅れるというような状況であればこの時期もずらさせていただきたいと思っておりますので、そこら辺は状況を見ながら委員の皆様へ情報を提供しながらご相談をさせていただきたいと思っております。

山本委員 状況がよくわからないのですが、パブコメが出た後にいろんな意見をもらうわけですよね。大幅に変更するということはあるんですか。

南條課長 一般的にはないのではないかと。相当その前に皆様の意見を伺った上で条例案を作りますので、後は大幅に柱が変わるようなことはないのではないのかと思っております。

山本委員 大体この条例は全国共通のもので特別どこの県がどうのこうのっていうことではないんでそんな変更はないと思うんですけども、すいませんその辺一つよろしくご配慮お願ひできればと思ひます。

小関会長 それではこの宮城県歯科保健計画ですけれども、今までの構想から具体的な取り組みが条例を基に組み込まれて行くであろうということ。目標設定に関しても条例の趣旨をうけてでしょうか。そういう形になることがあります。ただ我々の方の目標としてはやはり乳幼児期の歯科保健これは宮城県が宿命的に背負っている状況です。全国的に極めて悪い状況ということ。このようなこと及び今まで話し合ってきた内容のことを盛り込まなければいけないであろうと考えております。

それでは、この歯科保健計画について具体的に内部検討委員会の方で素案を制作していただくということになりますけども、内部検討会議に渡す内容でこれだけはどういうような素案のアウトラインで委員の先生方から何かございますでしょうか。

太田委員 今日初めて参加させていただきまして、いろいろお話を聞かせていただきましてありがとうございました。仙台市の太田です。乳幼児期に関しては非常に市町村での活動というのが直接母子保健のところでは悉皆に皆さんに出会うということでは大きな影響というのがあるのかなと思います。

素案を庁内の連絡会議の中でいろいろ検討されていくかと思えますけども、市町村の実態でうまくやれているところとかどんなことが課題なのかということを反映させて事業が組み立てられていけたらいいのかなと思いますので、是非その辺をご配慮お願いできればと思います。

仙台市でも実は歯科保健だけではないのですけども二極分化している市民の層があって、本当によくやっていて、育児も歯も全てやっているような層と、子育ての機能が落ちていて歯にも反映してくるというところではいろんなこれでいいのかなと思うような事業をたててもそこまでつながってこないというところが実態としてあるので、関心の薄い層をどう繋げていくかというのは課題だとは思っておりますので、実態を踏まえたいろんな計画がたてられればいいのかと思いますのでお願いしたいと思えます。

小関会長 現場としては鈴木委員の方から何かございますでしょうか。

鈴木委員 塩竈市の鈴木です。今、仙台の委員さんがお話しされたように、本当に二極化されています。特に育児力が落ちているところでは虐待との関係もあって、なかなか対応が難しいところがあります。塩釜は非常にむし歯が多いところなのでいろいろと工夫をしているんですけども、ひとりが何本も持っているという状況があって対応が困っている状況です。育児力というところで虐待との関係も何かしら関与しながらできたらいいのかなと思っています。

小関会長 さきほど清野委員からも出ましたけども、全身を含めて大きな枠組みを見てそして歯科保健計画を考えて決して口の中だけ歯だけではなく、全身と育児ですね、社会、家庭を含めたところの視野から計画の素案の制作をお願いします。

そのほか委員の方からございますでしょうか。ないようでしたらこのよう形で作業の方を進めていっていただきたいと思えます。

その他として委員の皆様、事務局の方ございますでしょうか。特にないようでしたらこれで終了としたいと思います。円滑な議事の進行にご協力いただきまして感謝申し上げます。

司会者 小関会長には円滑な議事進行いただきましてありがとうございました。各委員様には貴重なご意見を賜りありがとうございました。これで本日の議題全て終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(終了)